

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 敬一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 廣石 清治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長執行役員 廣石 清治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間	第62期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	65,437	65,968	23,847	25,110	84,446
経常利益又は経常損失() (百万円)	187	7	134	155	179
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	114	42	72	137	185
純資産額(百万円)	-	-	7,581	6,981	7,616
総資産額(百万円)	-	-	21,728	22,571	19,822
1株当たり純資産額(円)	-	-	337.68	310.99	339.25
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	5.11	1.91	3.23	6.12	8.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	34.89	30.93	38.42
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	484	2,731	-	-	1,157
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	115	9	-	-	295
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	483	2,445	-	-	1,743
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	1,477	1,384	1,680
従業員数(人)	-	-	314	302	304

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	302
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	200
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員数である。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
水産物卸売業(百万円)	23,923	-
冷蔵倉庫業(百万円)	-	-
不動産賃貸業(百万円)	-	-
合計(百万円)	23,923	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 冷蔵倉庫業及び不動産賃貸業に関しては、仕入高に該当するものはない。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
水産物卸売業(百万円)	24,899	-
冷蔵倉庫業(百万円)	131	-
不動産賃貸業(百万円)	79	-
合計(百万円)	25,110	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 上記は、セグメント間取引消去後の金額で記載している。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、一部景気の悪化に底打ちの兆しが見られたものの、国際情勢の緊張や国内政治の混乱などもあり、これらが企業収益に少なからず影響を及ぼし始め、先行き不透明感が拭えない状況にあります。

水産物卸売業界においても厳しい状況は変わらず、卸売市場経由率が依然として低下しており取扱数量は減少傾向にあり、一方消費者は食に対する安全、安心を求め、なおかつ低価格志向がますます強まる気配を見せ、非常に厳しい状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、積極的な営業活動の展開と、与信管理、内部管理体制の強化をこれまでもまして一段と強化してきました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、水産物の取扱数量が減少しましたが、平均単価が上昇したことにより、251億10百万円（前年同期は238億47百万円）、営業利益は1億16百万円（前年同期は1億18百万円）、経常利益は1億55百万円（前年同期は1億34百万円）、四半期純利益は1億37百万円（前年同期は72百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業部門においては、売上高248億99百万円、セグメント利益62百万円となりました。冷蔵倉庫部門においては、売上高は1億31百万円、セグメント利益13百万円となりました。不動産賃貸業部門は売上高79百万円、セグメント利益40百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は225億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億48百万円増加いたしました。流動資産は137億15百万円となり、31億50百万円増加いたしました。これは主に年末の販売による売掛債権の増加や商品の増加によるものです。固定資産は88億55百万円となり、4億2百万円減少いたしました。これは賃貸用不動産を取得したことにより有形固定資産が増加しましたが、投資有価証券の市場価格の下落した事によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は155億89百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億83百万円増加いたしました。流動負債は134億62百万円となり、32億65百万円増加いたしました。これは主に短期借入金や年末の需要による買掛金の増加によるものです。固定負債は21億26百万円となり、1億18百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産取得による長期借入金の増加によるものです。

上記の結果、当第3四半期連結会計期間末の純資産は69億81百万円となり6億35百万円減少いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金の減少によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の38.4%から30.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期会計期間末に比べ4億94百万円増加し13億84百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権やたな卸資産の増加等により12億72百万円の支出（前年同期は1億65百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等により3億11百万円の収入（前年同期は37百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加等により14億55百万円の収入（前年同期は90百万円の収入）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお当社は、株式の大規模取得行為への対応策（事前警告型買収防衛策）を継続して実施しております。その具体的な内容は下記のとおりであります。

当社は、平成19年2月6日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「現プラン」といいます。）を導入し、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

当社では、現プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みのひとつとして、継続の是非も含め、その在り方について引き続き検討してまいりました。その結果、当社株式に対して大規模な買付行為等が行わ

れた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、平成22年6月29日開催の第62回定時株主総会において、現プランの一部を変更した「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）として継続することについて承認を得ております。

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を実施しようとする買付者には、必要情報を事前に取締役会に提出していただきます。そして取締役会は、大規模買付行為を評価・検討し、必要に応じて当該買付者との交渉等を行い、場合によっては取締役会による代替案を提案します。取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し発動の是非について諮問し、独立委員会は必要に応じて外部専門家等の助言を得るなどして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上の観点から大規模買付行為について慎重に検討し、対抗措置の発動の可否について勧告を行います。当該買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施等）を取締役に勧告し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保いたします。また、対抗措置を発動するに際し、独立委員会が発動について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様が発動の可否を判断いただくための株主検討期間を設けたうえで、株主総会を開催し、発動の可否を決議いたします。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,475,208	22,475,208	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,475,208	22,475,208	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

なお、提出会社は事前警告型の買収防衛策を導入しております。

内容については、「第2 事業の状況」の「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	22,475,208	-	2,037	-	1,302

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,358,000	22,358	-
単元未満株式	普通株式 92,208	-	-
発行済株式総数	普通株式 22,475,208	-	-
総株主の議決権	-	22,358	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
築地魚市場株	東京都中央区築地 5-2-1	25,000	-	25,000	0.11

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	140	136	127	129	125	124	120	122	120
最低（円）	129	119	120	117	119	119	110	105	110

（注）上記株価は、東京証券取引所（市場第二部）の取引におけるものである。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,384	1,695
受取手形及び売掛金	7,107	4,721
前渡金	161	430
商品及び製品	4,910	3,659
原材料及び貯蔵品	103	70
その他	409	358
貸倒引当金	361	372
流動資産合計	13,715	10,564
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2 2,221	1, 2 2,079
その他(純額)	1, 2 1,424	1, 2 1,191
有形固定資産合計	3,645	3,271
無形固定資産		
	94	84
投資その他の資産		
投資有価証券	5,021	5,812
その他	208	205
貸倒引当金	115	116
投資その他の資産合計	5,114	5,901
固定資産合計	8,855	9,257
資産合計	22,571	19,822
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,771	3,036
短期借入金	2 9,191	2 6,591
未払法人税等	5	7
賞与引当金	10	40
その他	484	522
流動負債合計	13,462	10,197
固定負債		
長期借入金	2 783	2 715
長期未払金	67	67
繰延税金負債	85	85
退職給付引当金	556	531
その他	635	608
固定負債合計	2,126	2,008
負債合計	15,589	12,206

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金	1,309	1,309
利益剰余金	4,599	4,754
自己株式	4	4
株主資本合計	7,941	8,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	904	423
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	56	56
評価・換算差額等合計	959	479
純資産合計	6,981	7,616
負債純資産合計	22,571	19,822

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	65,437	65,968
売上原価	62,014	62,817
売上総利益	3,423	3,151
販売費及び一般管理費	3,341	3,255
営業利益又は営業損失()	81	104
営業外収益		
受取利息	39	16
受取配当金	72	76
有価証券運用益	70	83
その他	18	18
営業外収益合計	201	195
営業外費用		
支払利息	86	83
その他	8	15
営業外費用合計	95	98
経常利益又は経常損失()	187	7
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	12
特別利益合計	-	12
特別損失		
投資有価証券評価損	67	42
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3
特別損失合計	67	46
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	119	40
法人税等	5	2
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	42
四半期純利益又は四半期純損失()	114	42

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	23,847	25,110
売上原価	22,587	23,868
売上総利益	1,260	1,241
販売費及び一般管理費	1,141	1,124
営業利益	118	116
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	19	22
有価証券運用益	16	43
その他	6	5
営業外収益合計	48	74
営業外費用		
支払利息	28	29
その他	3	6
営業外費用合計	32	36
経常利益	134	155
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9	-
特別利益合計	9	-
特別損失		
投資有価証券評価損	67	16
特別損失合計	67	16
税金等調整前四半期純利益	76	138
法人税等	3	0
少数株主損益調整前四半期純利益	-	137
四半期純利益	72	137

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	119	40
減価償却費	144	147
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	12
賞与引当金の増減額(は減少)	40	29
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	93	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3
長期未払金の増減額(は減少)	67	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	26	24
受取利息及び受取配当金	112	93
支払利息	86	83
投資有価証券売却損益(は益)	91	93
投資有価証券評価損益(は益)	67	42
有価証券運用損益(は益)	20	10
売上債権の増減額(は増加)	1,965	2,384
たな卸資産の増減額(は増加)	295	1,283
前渡金の増減額(は増加)	57	269
仕入債務の増減額(は減少)	1,403	735
その他	345	106
小計	468	2,728
法人税等の支払額	16	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	484	2,731
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	5	15
有形固定資産の取得による支出	661	481
有形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	999	1,128
投資有価証券の売却による収入	1,447	1,450
貸付けによる支出	6	11
貸付金の回収による収入	8	11
利息及び配当金の受取額	105	100
その他	3	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	115	9
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	600	2,560
長期借入れによる収入	400	200
長期借入金の返済による支出	77	100
自己株式の取得による支出	0	0
利息の支払額	78	75
配当金の支払額	110	111
その他	16	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	483	2,445
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,084	296
現金及び現金同等物の期首残高	2,562	1,680
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,477	1,384

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失及び当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額に対する影響額は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
3. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,118百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,996百万円であります。
2 担保に供している資産	2 担保に供している資産
建物 505百万円	建物 288百万円
土地 484百万円	土地 263百万円
担保資産に対応する債務	担保資産に対応する債務
短期借入金 119百万円	短期借入金 80百万円
長期借入金 330百万円	長期借入金 246百万円
3 偶発債務	3 偶発債務
銀行借入保証	銀行借入保証
東市築地水産貿易(上海)有限公司 19百万円	東市築地水産貿易(上海)有限公司 21百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
出荷奨励金 114百万円	出荷奨励金 85百万円
完納奨励金 100百万円	完納奨励金 82百万円
保管附帯費 445百万円	保管附帯費 451百万円
市場使用料 204百万円	市場使用料 204百万円
給料及び賞与 1,235百万円	給料及び賞与 1,197百万円
賞与引当金繰入額 9百万円	賞与引当金繰入額 8百万円
退職給付費用 70百万円	退職給付費用 71百万円
役員退職慰労引当金繰入額 3百万円	

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
出荷奨励金 41百万円	出荷奨励金 31百万円
完納奨励金 38百万円	完納奨励金 29百万円
保管附帯費 155百万円	保管附帯費 162百万円
市場使用料 73百万円	市場使用料 75百万円
給料及び賞与 403百万円	給料及び賞与 392百万円
賞与引当金繰入額 9百万円	賞与引当金繰入額 8百万円
退職給付費用 21百万円	退職給付費用 26百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 1,482	現金及び預金勘定 1,384
預入期間が3か月を超える定期預金 5	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 1,477	現金及び現金同等物 1,384

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 22,475千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 26千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	112	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	水産物卸売業 (百万円)	冷蔵倉庫業 (百万円)	不動産賃貸業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	23,653	126	67	23,847	-	23,847
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	14	0	14	(14)	-
計	23,653	141	67	23,862	(14)	23,847
営業利益	65	16	35	118	-	118

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	水産物卸売業 (百万円)	冷蔵倉庫業 (百万円)	不動産賃貸業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	64,885	362	189	65,437	-	65,437
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	32	0	32	(32)	-
計	64,885	395	189	65,470	(32)	65,437
営業利益又は営業損失()	33	19	95	81	-	81

(注) 1. 事業区分の方法.....業種別の区分により行っている。

2. 各セグメントの範囲

- (1) 水産物卸売業.....水産物及びその加工製品の販売
- (2) 冷蔵倉庫業.....水産物の冷蔵保管等
- (3) 不動産賃貸業.....不動産の賃貸等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、執行役員により構成する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う商品・サービス別に、連結子会社においては個社別に報告を受け、業種別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、業種別のセグメントで構成されており、「水産物卸売業」、「冷蔵倉庫業」及び「不動産賃貸業」の3つを報告セグメントとしております。

「水産物卸売業」は、水産物及びその加工製品の卸売をしております。「冷蔵倉庫業」は、水産物の冷蔵保管等をしております。「不動産賃貸業」は、不動産の賃貸等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	65,375	366	226	65,968	-	65,968
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	33	0	33	(33)	-
計	65,375	399	227	66,001	(33)	65,968
セグメント利益又は損失()	243	17	122	104	-	104

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	24,899	131	79	25,110	-	25,110
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	12	0	12	(12)	-
計	24,899	143	79	25,122	(12)	25,110
セグメント利益	62	13	40	116	-	116

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

受取手形及び売掛金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
受取手形及び売掛金	7,107	7,107	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 310.99円	1株当たり純資産額 339.25円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 5.11円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 1.91円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	114	42
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	114	42
期中平均株式数(千株)	22,451	22,449

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 6.12円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	72	137
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	72	137
期中平均株式数(千株)	22,451	22,448

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

当社の取引先であったカネサン水産株式会社が、平成22年2月1日に民事再生手続を開始した件について、再生債務者カネサン水産株式会社の監督委員が原告となり、平成22年5月27日に当社を被告とした訴状が届けました。

その内容は、原告は当社に対し、集合債権譲渡担保契約に基づいて回収した売掛債権263百万円の返還を求めるも

のであり、現在、裁判で当社の正当性を主張し係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

築地魚市場株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

築地魚市場株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。